

農村地域復興再生基盤総合整備事業概要

震災による津波被災地だけではなく、広域的な地盤沈下等の被害を受けた地域も含めて一体的な整備を図るとともに、農地の排水不良や用排水施設の維持管理経費増に対処するため、太陽光発電施設や水管理システム整備などを行うことで、復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を目指します。

① 農地整備

主要工種：区画整理工、暗渠排水工
 仙台管内受益面積 538ha
 (多賀城市、岩沼市)

地盤沈下等で水路や農道が被災した市町の農地について、農地も含めた総合的な生産基盤の整備を実施し、津波被災地域の周辺地域においても競争力のある経営体の育成を図ります。



※整備内容等は概ね東日本大震災復興交付金による農地整備事業実施地区と同水準です。

② 農地防災(用排水施設整備工事)

主要工種：用排水路
 仙台管内受益面積 457ha
 (仙台市、名取市、多賀城市、松島町、利府町)

地盤沈下等の影響により、大雨時に水が溢れ、越流して農地や住宅等へ被害を及ぼす危険性が高い農業用排水路等を整備し、安定的な農業生産基盤を支えます。



③ 復興再生基盤総合整備

1) 情報基盤施設整備・農業用排水施設整備(水管理システム整備)

主要工種：水管理システム
 仙台管内受益面積 10,516ha
 (仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町)

沿岸部津波被災地域では今後、大規模担い手農家による農業経営が行われることとなりますが、従来行われていた農業用施設の操作等に関する作業の効率化が必要となるため、中央管理所から連なる伝送回線をを用いた水管理システムを構築し、遠隔操作による効率的な管理作業を実現します。

震災前

人的管理

- 用排水施設の管理は土地改良区や市町の管理者による人的管理。
- 施設は国・県営かんがい排水事業等で基幹用排水施設を整備済。

震災後

新設する揚水機場

- 復興交付金による農地整備事業の実施にあたり、用水は加圧パイプライン方式へ変更し、揚水機場の新設が必要。
- 沿岸部集落が内陸部に移転することにより、沿岸部施設の操作人員が不足。

水管理システムの導入

中央管理所から遠隔操作

- 現地情報の伝送と遠隔操作により、農繁期や降雨時などに効率的かつ迅速な対応が可能となり、防災機能の強化と農業経営の安定化が図られる。
- ゲートの電動化工事を併せて実施。

水管理システム

中央管理所

子局

孫局

排水機場

頭首正(取水口)

水門(ゲート)

海

2) 地域資源利活用施設整備(太陽光発電施設整備)

主要工種：太陽光発電施設
 仙台管内受益面積 8,224ha
 (仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町)

沿岸部の農村地帯では、地盤沈下による排水経費や、復興事業により新設される揚水機場運転経費など、農業用施設の運転経費が増大する見込みであり、復興交付金農地整備事業により創設される公共用地等に太陽光発電施設を設置し、増大する経費負担を売電収入により軽減します。なお、発電施設用地は、防災集団移転促進事業で市町が取得した住居等の移転跡地等を活用しますが、移転跡地の集約化には復興交付金農地整備事業の実施と併せて土地改良法の換地制度が活用されています。

太陽光発電施設による地元負担軽減のイメージ

太陽光発電施設

土地改良区

発電した電気を売却(※)

電力会社

排水機場

揚水機場

※固定価格買取制度
 再生可能エネルギーの発電設備と電力会社の送電線を接続し、一定期間固定価格で発電事業者から買い取ることを電力会社に対して義務付ける制度。